大館市政だより

第五十九号（毎月一回発行）
大館市役所
発行所 秋田県大館市
編集兼発行人 竹内福哉

○栄える市政 支える市税
○貧しくも 心がけして 滞納なし

建設は大館に内定

国立秋田 総合職業訓練所 一億二千萬円で今秋着工

宿願の国立秋田総合職業訓練所の誘致は市内外関係機関と市民各位の一体的な運動が結実、近く大館誘致の正式発表が行われることになつているが、これにさきがけ去る八月二十五日県議会産業労働委員長春日清氏をはじめ委員一行七名が来市、建設予定地である万吉川原市有地の現地視察を行つた後、市役所会議室で市長、地元職業訓練所長、職業安定所長、労働基準監督署長らの労働関係機関および市議会産業経済委員、総務財政委員ら関係者と会見、懇談裡に建設についての具体的な打合せを行いました。これによつて同訓練所の大館誘致はほぼ決定的となり近く正式発表の後急ぎ着工の運びとなつています。

綜合職業訓練所は技能を修得させることによつて雇用や失業問題の弱情を緩和するとともに産業経済の基盤を拡大強化するための職業訓練綜合センターとして補導生の技能修得はもとより、広く産業界教育界および一般に開放することによつて産業技術の向上を図ろうとするのがその狙いであります。このため全国各県に一ケ所の設置が予定されているもので既に全国では三二ケ所に設置され、東北では秋田、岩手の両県のみが未設置となつています。

従来大館市には県立職業訓練所（旧職業補導所）が設置されており、一方、木材、鉱産等資源の点では県下一を誇りまた工業、交通運輸の県北における要衝としての置位にありながらも技術がこれに伴わず低生産性の城を脱し切れない。他方技能労働者を必要としながら二、三男女を始め余剰労働力の吸収も、技能修得の場をもたないところから労働市場からの締出しの形となつて現れ、勢い単純労務の職を求めて遠く故郷を離れる所謂出稼の傾向が強く現れている。このことは労働市場に巾のない貧弱な本県にとつては一応共通の悩みでもあろうが、しかし県北のそれは更に深刻な面がある。

このため市ではいち早くこれが誘致に乗り出し昨年八月第一の候補地として計画案の樹立に成功していたが、たまたまこの事情を探知した能代市においても誘致に乗り出したため本年一月大館、北鹿一市二郡の町村会、議長会、町村、教育関係、商工会議所、鉱工業、木材、通信運輸、建築等各業界からなる大館誘致促進連盟とともに強力な陳情を進めることとなつたが幸い秋田、能代の両市の寛大な譲歩によつて波乱なく解決全県下を対象とした総合職業訓練センターとして、その誕生が待たれることになつたもの。

この総合職業訓練所は木工ブロツク建築、機械、鋳造、板金熔接、内燃機修理、自動車整備、電気機器修理、塗装洋服の十科、補導生三〇〇名修業年限二～三年とする構想で設置されるものであるが、建設費等の関係から取敢えず五科目（木工、ブロツク建築機械、自動車整備、電気機器修理）補導生一五〇名、修業年限一年として発足することになり建設費として一億二千万円が内示されています。

開所は三十六年度からとなつているが、これが綜合職業訓練所の設置により県下、殊に県北地方における産業、労働の発展に期待するところが大きい。

（写真は市関係者と懇談する県議会産業労働委員の一行）

統合校舎 近く本決り

新市建設計画事業の一環として懸案の統合小学校の新設は近く着工される見透しです。

これは現在の片山小、古館小の二校を廃止し、さらに城南小、桂城小の両学区を再編成してスシ詰学級を解消するほか適正学級を擁する統合学校として新設しようとするものです。この学校は鉄骨、一部木造で建築坪数は凡そ一千五百坪、二十一学級で編成される堂々たるもの。建築費一億一千八百万円に対する国庫補助金五千九百万円は既に交付されています。現在敷地の選定が急がれていますがこれも九月中には決定の必要に迫られているので、近く正式に決定着工の運びとなり年内には完成されるものと見られています。

学校図書館を寄附 三中へ大塚勇助氏

第三中学校（有浦）にこのほど市内二丁目居住の大塚勇助氏から市内唯一の学校図書館が寄贈され生徒や父兄によろこばれています。

第三中学校は昭和二十八年の開設で開校以来日浅く設備も充分でないというので、昨年開校五周年を機会に学区のPTAが何か記念事業を行うことを申合せ、同校に記念事業実行委員会をつくつて検討を進めていましが、資金の調達に苦慮し伸々になつていた。

これを耳にした大塚氏は、氏が大館において事業（梅丸製材）を始めて五十年を迎へるので、かねがねこれを機会になにか公のためになるような記念の事業を残したいと念願していたところから、是非この図書館を氏に寄附させてほしいと申し出があつたもの

氏は学校図書館には深い関心をもち、不過なために、学校へも満足に行けなかつた幼少の頃に思をいたし、世の子供達には充分な環境で思いつきり勉強してほしいというのが氏の何よりの慰みで、聊かなことでお役に立てれば幸せだと言葉少なにその感慨をもらしていた。

また氏は建築にも非常に明るく、終始設計を監督指導されたため至れり尽せりのモダン建築として完成され、去る八月八日同校において夏休中の生徒を始め父兄や関係者が多数出席厳粛に寄贈の式を挙行、大塚氏には市長、議会議長、学校長から丁重な感謝状が手渡されました。また記念事業の実行委員とし活躍された方々にも学校長から感謝状が贈られ、よろこびの式を終えました。

また学区の父兄達は大塚氏の厚意に応えようと、記念事業実行委員会を図書館充実委員会に改め、資金を拠出して図書の充実を図つています。

（写真は寄贈された三中学校図書館と市長から感謝状を受取る大塚氏＝円内）

知つていますか？ 戸籍の改製 申出で夫を筆頭者に

戸籍が皆さんの知らないうちに書きかえられていることは前にも簡単に掲載しましたが、本号ではもう少し詳しくお知らせするとともに、旧法当時入夫婚姻した場合、申出によつて夫を筆頭者とすることができるということについてお知らせしましよう。

新しい戸籍法では一夫婦一戸籍として、婚姻したときや出生があつた都度旧法による戸籍から分けて新戸籍をつくつていることは皆さんもすでに御承知の方も多いことでしよう。

しかし新しい戸籍法が施行された昭和二十三年以後、このような事由がないため古い戸籍のまま一つの戸籍に祖父から孫、ヒコ、叔父、甥、従兄弟姉妹まで一家全部が入つている戸籍があります。この戸籍を今年から三年以内に新しい戸籍法によつていくつかに分けて書きかえられるわけです。二、三の例を掲げてみますと

○筆頭者、妻、弟、叔父、叔父の妻、叔父の長男、叔母の七人が一つの戸籍となつている場合は

筆頭者と妻だけを残して残りの人は全部その戸籍から消除されます。そして消除された人達の新しい戸籍を「叔父、叔父の妻、叔父の長男の三人で一つ」、「叔母だけで一つ」と二つの新戸籍をつくるわけです。ですから今まで一つであつた戸籍が三つになるわけです。

○筆頭者、弟、弟の妻、妹、妹の長男、妹、弟の七人が一つの戸籍となつている場合

①この戸籍には筆頭者だけを残して他は全部消除する。
②弟、弟の妻の二人で新しい戸籍をつくる。
③妹、妹の長男の二人で一つの新戸籍をつくる。
④単身の妹だけで一つの新戸籍をつくる。
⑤単身の弟だけで一つの新戸籍をつくる。

この戸籍では四つの新戸籍がつくられ、結局五つの戸籍に分けられるわけ。

○筆頭者、妻、長男の妻、長男の長女、二男の五人が一つの戸籍となつている場合

①筆頭者、妻、二男を残して他は消除する。
②長男の妻、長男の長女の二人で新戸籍をつくる。

以上のようになつています。

この改製がなされますと以前は一つの戸籍に入つていた人でも皆さんが知らないうちに別々の戸籍に作られる事が沢山ありますが、しかしこれは単に戸籍だけが別になつたというだけで親族の関係には何等影響がないのですから誤解のないように。

入夫婚姻の筆頭者を夫とすることが出来ます

昭和二十二年五月三日以前（旧法中）に婿養子縁組婚姻や入夫婚姻をした場合、筆頭者は妻になつておりますが、夫を筆頭者とすることができます（勿論姓は変らない）旧法中にこのような婚姻をした者で新法施行後子供の出生のため妻を筆頭者とした新戸籍がつくられていても申出があれば夫を筆頭者として作りかえることができます（しかし新法施行後の妻の姓を称する婚姻をしたものは対象になりません）勿論改製前に申出られれば改製の際夫を筆頭者として書きかえられますから希望される方は市役所、支所管内は支所の戸籍係へ申出て下さい。

御参考まで妻の姓を称する婚姻で夫を筆頭者としたい場合、婚姻に際して次の手続をすることが肝要です。

まづ婚姻届をする前に養子縁組届を出し、妻方の姓を名乗つてから婚姻届を出すことです。この手続を経ることによつて勿論筆頭者は夫になり財産の相続権も持つことができるわけですから望ましい有り方でしよう。

婦人少年室協力員決る

婦人および年少者の権利を守り、その福祉を増進しようと労働省設置法によつて設置されてい[illegible]省婦人少年局です。

婦人少年局では婦人や年少者を保護するためのさまざまな仕事を行つていますが、この仕事が地方の隅々まで行きとどくようにと各県に婦人少年室を設けているほか、婦人少年室協力員を依嘱配置しています。秋田県では全県を十五区に分け四十人の婦人少年室協力員がこの仕事に当つていますが大館市には佐々木愛さん（裏町六）が、この七月一日附で任命されました。

婦人や年少者の福祉を増進させるための、さまざまな問題については遠慮なく婦人少年室協力員へ御相談下さい。

桂城公園に 児童遊園地完成

既報、故緑川賢作翁の遺志により嗣子正雄氏（市内三の丸）が寄附された児童遊園地はこの程見事に完成、去る八月十一日なごやかな開園式が行われました。式上緑川正雄氏から遊園地施設を寄附するに至つた父君賢作翁の遺志をお伝えするとともに市内のよい子達に存分にこの施設を利用され、健康で明るく成長してほしいと寄贈に当つての御挨拶があつた後、市長から感謝状が贈られ、また市内のよい子達を代表して桂城幼稚園フジ組の亀井諭行さんが元気な声でお礼の言葉を述べました。開園式は緑川氏の希望によつて、児童遊園地のそれにふさわしく、儀式的なことを避け、多数集つた市内のよい子達を中心になごやかに行われ、式後キヤラメルが渡されるなど子供達は大はしやぎ、ほほえましくも賑々しい開園の一コマでした。

（写真は寄附された児童遊園地の全景と、円内は小便小僧）

第一回家庭の劇場

〝大人も、子供も楽しい〟!!というので市中央公民館が主催したのが「家庭の劇場」です。

〝不良文化財〟の氾濫は子供達をむしばんでいます。こうした不良文化財を追放するためには、それに代るいいものを与えること。御家族が皆んな揃つて楽しめるよい演劇を

劇団仲間の「馬蘭花物語」歌と踊りの中国民話をどうぞ

▽とき 九月卅日正午、夜六時 十月一日正午、午後三時
▽ところ 桂高校ホール